

平成28年度健康福祉部圏域別地域公聴会意見・回答

No.	圏域	項目	意見・質問	公聴会回答	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
1	浜田	浜田准看護学校存続のための補助と広報	浜田准看護学校は、浜田市松原町に位置する、浜田市医師会が設置・運営する2年課程の准看護師養成所である。今年66期生を迎え、これまでに1,680人の卒業生を准看護師として地域に送りだしている。 本校の卒業生の島根県准看護師試験の合格率は100%、就職率も100%であり、卒業生のほとんどが島根県西部の医療機関、福祉施設を就職先としている。また、毎年3割～4割の学生は、看護師をめざし2年課程の看護師養成所に進学している。 このように、高齢化の進む島根県西部の地域において、准看護学校は必要な存在である。また、卒業後看護職としての資格を取得することは、安定した収入を得ることにつながり、男女ともに生活面においての不安の軽減にもなっている。 しかし、近年入学者数の減少があり、経営的にも困難な状況がある。入学金・授業料等増額し対応しているが、色々な背景のある学生が看護職を目指しやすくするためにも、現況の学費の増額は困難と考えている。教育の質の低下を招かないためにも、今後もより一層の補助をお願いしたい。 また、近年の入学者数の減少は、景気の回復に伴うとも考えるが、高学歴志向の情勢において、近隣の大学、看護専修学校への進学も影響していると思われる。しかし、経済的事情または学力的なところから本校を受験している学生は少なくない。将来キャリアアップも望める本校について、県として准看護学校の存続に関してご理解をいただき、准看護学校の広報にご協力をお願いしたい。	准看護師は県内における医療の重要な担い手となっており、医療現場において一定の役割を果たしているものと認識しています。 県では、看護師等養成所の運営に必要な経費を補助することにより看護師等養成所における教育内容の向上を図ることを目的に「島根県看護師等養成所運営費補助金」を交付しています。 県内進学を促進を図る施策の一環として、今後も引き続き支援を行ってまいります。 看護師等学校養成所の広報については、毎年度『看護師等学校養成所ガイドブック』を作成し、県内の各中学、高等学校をはじめ市町村など関係先へ送付しているほか、進学ガイダンスやUIターンフェアなどの場でも来場者へ配付しています。 また、インターネットサイト『島根県看護職情報ネット』において、県内の看護師等学校養成所を紹介しながら、県などが行っている修学資金貸与制度についても紹介しています。	公聴会時の回答に同じ	医療政策課	浜田市医師会	8月3日
2	浜田	受動喫煙防止対策	たばこの煙に含まれる有害物質を喫煙者知ってもらう必要があると思う。 また、受動喫煙の健康に与える影響と死亡者数も示し、訴える必要がある。乳児や子どもに及ぼす影響が大きいことなど。	たばこの害については、学校での防煙教室や保険者が実施するたばこ対策セミナー、地域での健康教室、健康長寿しまね推進会議におけるキャンペーンなどで、県民への普及啓発を行っております。 平成25年度の国民生活基礎調査では、県の喫煙率は男性は32.6%、女性は6.3%であり、全国平均より少ないもののさらなる取り組みの必要性を認識しており、関係機関と共に推進したいと考えております。	今年度実施した県民健康調査での喫煙率は、男性27.4%、女性4.4%と減少しましたが、特に乳児や未成年者、妊婦への健康影響について啓発を続けます。	健康推進課	浜田市食生活改善推進協議会	8月3日
3	浜田	がん健診受診率アップで健康寿命の延伸に向けての取り組み	働き盛りの年齢層のがん検診の受診が低いことで、浜田圏域の健康寿命が低いことにつながっていると思うので、検診の大切さを強く推してもらいたいと思う。 組織の活動としても、声がけしながら頑張っているが、他団体にもお願いする。県としても取り組みの要望をお願いする。働き盛りは1年1年がんの状態も大きくなるので。 毎年提出意見として出すことで、より一層認識を強くしたい思いである。	がん検診の受診については、県・市町村・関係機関が連携して、普及・啓発を行っておりますが、十分な成果が見られない状況です。各地域での声がけなどの活動を粘り強く行っていただくことが、引き続き欠かせないと考えております。 なお、県におきましては新たにはがん検診を受けられる40歳を迎えられる方を対象に、大腸がん検診の検診キットを送付する事業を平成28年度から開始いたしました。 こうした事業を契機として、働き盛りの世代の検診受診が進むよう取り組んでまいります。	大腸がん検診キット送付事業は浜田市ほか3市町において実施しています。併せて、乳がんのピンクリボンキャンペーンへの取組など啓発等を含めたの検診受診率向上対策に引き続き取り組むつもりです。	健康推進課	浜田市食生活改善推進協議会	8月3日

平成28年度健康福祉部圏域別地域公聴会意見・回答

No.	圏域	項目	意見・質問	公聴会回答	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
4	浜田	精神保健福祉手帳の更新手続き (期限を切らさないために)	精神保健福祉手帳制度が始まって久しいが、当初メリットがあまりないと言われてきたこの手帳も、福祉医療費助成制度やバスやタクシーなどの交通費助成など年々利用できるサービスが増え、障がい者の生活に役立つ物に変化してきたと思う。 このような状況は大変喜ばしいことだが、逆に手帳の有効期限が管理できず、手帳が失効してしまうことが少なくない。手帳が失効する話は以前からよくあったが、手帳の有効性が増した今、福祉医療と一緒に失効してしまうなど失効からくる一時的な不利益も増してきたと思う。 期限管理できない原因としては、障がい特性もあり本人が管理することが難しい、病状悪化時と更新のタイミング重なる、第3者（家族、後見人、施設、病院など）が手帳そのものは預かっているが期限管理まではできていないなど様々である。 手続き上、期限切れでも半年以内であれば『新規申請』ではなく、『更新』として扱うという配慮もあるが、手帳の重要性が高まった今、失効後の対応の前に失効しない対応・努力が必要ではないか。 県や市町村で手帳の事務処理分担がなされているが、行政側で更新前の案内文書を郵送するなどの対応が取れないか。	精神障害者保健福祉手帳については、ご指摘のとおり市町村受付日から6か月以内であれば遡及して処理を行っています。 ご要望のありました、更新前の案内文書の郵送等につきましては、どのような対応が可能なのかを含め市町村とよく相談していきたくと考えています。	更新前の案内文書の郵送等については、市町村に対して実施状況や今後の対応の可能性について照会をしました。 その結果、一部の市町では実施していましたが、多くの市町村では、実施しておらず、その理由は経費・人員の面から困難とのことでした。 市町村受付日から6か月以内の遡及処理も行っていることから、現状の対応とさせていただきたいと考えております。	障がい福祉課	社会医療法人清和会	8月3日
5	浜田	里親制度の理解促進と新規里親の開拓	社会的養護を必要とする児童に対し、これまでは施設養護が多かったが、今は、国の施策においても、家庭養護の里親委託優先の原則が打ち出され、島根県においても尽力いただいている。 里親会としても、今後、主体的に取り組むことが必要と考えており、まずは、関係機関の皆さんのご理解、ご協力を得るため、浜田地区里親会として、今、事務局の浜田児童相談所の担当職員と里親と一緒に出向き、制度説明や里親体験等、話させていただくことを始めている。今後も、様々な機関の皆さんのもとへ出向いていきたいと考えている。 そして先には、一般の方に向けた説明会を開催し、制度の理解促進と新規里親の開拓につなげていきたいと考えている。 関係機関のご理解、ご協力と、県行政の支援の継続、強化をお願いしたい。	県では、平成27年3月に「島根県社会的養護体制推進計画」を策定し、家庭の養護を推進するため、15年間の里親委託児童数の目標値を定めました。 昨年度から、島根県里親会に里親支援機関事業を委託し、里親制度の普及啓発や新規里親登録者の開拓を積極的に行っているところです。 市町村や民生児童委員協議会等の関係機関に、里親や里親委託児童の実情を理解していただき、共通認識を持って里親委託を推進することは大変重要であるとと考えております。 また、県民の皆様に、里親の養育体験発表などを通じて、里親の果たす役割等をわかりやすく周知することにより、里親のイメージアップを図り、新規の里親登録につなげてまいりたいと思います。 今後とも、地区里親会の皆様と連携し、里親制度の普及啓発の強化に取り組みたいと考えますので、ご協力をお願いいたします。	今年度は、一般県民を対象に里親制度について理解と関心を深めることを目的とした講演会を開催しました。 また、里親支援機関事業の一環として要保護児童対策地域協議会代表者会議や民生児童委員協議会研修会等において里親制度についての説明を実施し、関係機関の理解を求めました。 今後とも、県里親会と連携し、里親制度の普及啓発と新規里親登録者の開拓を積極的に行っていきます。	青少年家庭課	浜田地区里親会	8月3日
6	浜田	難病に対する学校などでの教育	IBD（炎症性腸疾患）やその他難病に対する学校などでの教育を行ってほしい。 クローン病などは、若年層に発症するので、発症した時に対する学校での対処、主にきちんとした知識をお願いしたい。	【教育庁】 難病に限らず、疾病のある児童生徒への対応については、医師の診断及び指示書に基づき、教職員誰もが理解することが重要です。また、他の児童生徒に対しても、疾病のある児童生徒とともに安全に楽しく生活するうえで必要な知識や意識を身につけさせることが必要です。 児童生徒一人一人の安全で安心できる学校生活を保障するよう、各学校に対して徹底していきます。 【健康推進課】 教育部局と連携して必要な対策を進めていきます。	【教育庁】 「養護教諭研修（2会場で236人参加）」や「健康教育研修（2会場で143人参加）」で、健康教育を学校全体で計画的・組織的に行うことの大切さを伝えました。その際、周りの児童生徒も友達の疾病について正しく理解することや疾病のある児童生徒に対しては医師の診断及び指示書に基づいた適切な対応を行うことに留意することも伝えました。 【健康推進課】 今後も教育部局と連携をとりながら、難病の理解に向けて取り組んでいきます。	教育庁 健康推進課	はなみずきの会 【会議欠席】	8月3日